

まつもとほうじん

平成29年 7月号
(2017年) 第510号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp

松本法人会部会紹介シリーズ



法人会マスコット
けんた

信州大学松本キ
ャンパスをはじ
めとした多くの
学校が集まる
「学都松本」を
象徴する地区だ
ね！

第4回

行ってきました! ~北部部会~

- 主な記事 -

総会記念講演会要旨.....	2 ~ 3 頁
税務ポイント.....	4 頁
皆さんこんにちは・足立伊織氏.....	5 頁
頑張ってます・籠田しおりさん.....	5 頁
労務レポート.....	6 頁
その怒り、コントロールできます.....	7 頁
部会紹介シリーズ行ってきました！北部部会等...	8 頁
青年部・女性部コーナー 等.....	9 頁
会員福利厚生制度 P R.....	10 頁
7月の予定、税務署からのお知らせ 等.....	11 頁
インフォメーションコーナー、あとがき 等.....	12 頁
献血活動へのご協力のお願い.....	付録

信州大学を始め、多くの高校・中学校・小学校・幼稚園など、教育の場が集中している北部部会【蟻ヶ崎・蟻ヶ崎台・沢村・城山・岡田・美須々・桐・旭 地区】。旭町や桐には学生が多いことから、学生向けの食堂やアパートも多く、若者が行きかう賑やかな街です。

一方、沢村には旧陸軍歩兵第50連隊の射撃場跡地や、美須々には明治戊辰の役以来の御英霊を御祀りする長野縣護國神社があり、先人の志や願いに思いを向けることができる地域です。

(山口吉孝編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

松本法人会第5回通常総会記念講演会 要旨

『奇跡の職場 新幹線清掃チームの“働く誇り”』

元(株)JR東日本テクノハートTESSEI

おもてなし創造部長 矢部 輝夫 氏



東京駅に発着するJR東日本の新幹線は1日約120本。次の運転に備えて停車できる時間は12分間。そのうち、お客様の乗降に要する時間が約5分間あり、残りの7分間で車両清掃、トイレ清掃、ゴミ出しといった業務を、生き活きとした姿で完璧にやり遂げるJR東日本テクノハートTESSEI(以下テッセイ)のスタッフたちの姿は、乗客、国内外の企業、マスコミから絶賛され、いつしか「7分間の奇跡」と呼ばれるようになった。新幹線の普通車両の座席数は100席。基本的にはスタッフ1名で1両を担当する。限られた時間内に、完璧に仕事をやり遂げるには、全員が定められた手順をテキパキとこなし、チームワークを発揮しないとならない。こうした仕事を実現しているのがテッセイの約900名のスタッフで、その4割以上はパートであり、平均年齢は50歳を超えている。

私がテッセイに入社したのが12年前。その当時はテッセイのスタッフに現在の活気溢れる姿はなく、多くは「お掃除屋」という仕事を恥ずかしく感じていたが、共に働いてみると、目立たず、大変な仕事に一生懸命取り組んでくれていた。「こういう人たちを埋もれさせてはいけない」という思いが強くなった。そこで私は、彼らに自分の仕事に誇りを持ってもらうように、「自分たちは清掃業だが、ただのお掃除屋ではない。日本一の清掃サービスを提供しているサービス業である」というように仕事の再定義をしてもらう取り組みをはじめた。

テッセイでは【ES:従業員満足】を徹底的に高める取り組みを続けている。従業員満足というと給料・待遇面も考慮しなければならないが難しい現実がある。しかもテッセイの仕事は「危険・汚い・きつい」のいわゆる“3K”と呼ばれるもの。それでも、自分の仕事の社会的な役割、意義について理解してもらえれば、誇りを持って仕事をしてもらえると信じた。そのために、まずは会社がスタッフを大切にすることで、いずれスタッフも会社を、そしてお客様、地域を大事にしてくれるようになると思った。

もちろん、サービス業であり【CS:顧客満足】は重視しなければならない。ただ、多くの企業でそうであるように、会社から押し付けられた考え方では現場は動かない。会社が現場に寄り添い、支える中で、スタッフ一人一人が心から“お客様のために”という想いを抱き、自ら行動できるような会社を目指した。こうした思いを持ち続けていると、スタッフの中にも「お客様の満足感、自分達に満足感がなければ生み出せない」という理解が深まり、「私たちの仕事は劇場。お客様が主演。私たちはわき役。そして新幹線劇場というステージの上で一緒になって素晴らしいシーンを創っているんだ」という言葉がスタッフから聞かれるようになった。

この新幹線劇場を実現するために、従業員が何をすべきか分かり易くまとめた行動バイブルが「さわやか・あんしん・あったか」という3つである。「駅や車内空間はお客様をもてなすステージである。だからいつでも清潔でさわやかに」「テッセイは新幹線輸送を担っており、安全確保は最も重要な任務。安全に徹するとともにさわやかな身だしなみ、きびきびとした行動で安心と信頼を深めよう」「テッセイはご利用になるお客様との出会いを大切にしたい。私どもとの出会いを“思い出”というお土産としてお持ち帰りいただく」こうした自らのやるべきことを分かり易くまとめた行動バイブルを従業員と共に作り上げ、大切にしている。

世界中に称賛される“7分間の奇跡”。前述のように従業員の心構えも重要だが、当然、それを実現する現場組織が大切になる。テッセイの現場には徹底した指揮命令系統が確立されている。1チーム22名。管理者(チューター)がいて、主任、チーフアシスタント、スタッフという具合に、全員が管理者の指示のもとで迅速な行動をとる。採用時は全員パートからスタートするが勤続年数に応じて社員登用、昇任試験が誰でも受けられるキャリア制度になっている。こうした中で、自分の仕事に誇りを持ち、お客様のためになら「嫌わ

れ役にでもなれる」というスタッフが育ち、組織の“体幹”となり、会社を支えてくれている。

人や組織は簡単には変わらない。だが、当社は変わることが出来た。スタッフが変わったのではなく、まず会社が変わったのだ。会社の役割は現場を管理する事。だが、その管理が上からの押し付けではない。現場に「生き甲斐、喜び、誇り」を伝え、仕事の目的を理解してもらい、現場自らが動けるように支えることが管理することである。企業経営上、様々な幻想がある。例えば教育幻想。人は教育をすれば誰でもその内容を理解し成長する、というのは幻想で、教育を受ける人が自ら学ぶ気持ちになっていなければ無駄である。会社は従業員に学ぶ意味を伝え納得してもらい、自ら学びたいという気持ちを育てなければならない。

仕事はトップダウンで始まり、ボトムアップで完成する。会社の役割は、現場からの提案に対する実現力を高めることである。現場からの建設的な提案に対し、「NO」だけの回答はしない。実現困難な場合でも、会社から次の手を提案する。二流・三流の戦略でもいいので、一流の実行力を備えたい。当社の場合、実際に現場が「動く」「動ける」しかけとして、現場組織でのスモールミーティングを1日1回、1分以上実施するように定めた。「お客様を優先して自ら動いて欲しい。あなた達を信用しています」という思いを込め、基本的なルールさえ変えなければ会社の許可を必要とせず、チーム・事業所単位で即座に実施させた。その為に必要となる予算も事前に渡すようにした。その結果、当初は年間400件だった現場からの提案が、退任時には年間5000件に増えることになった。

目標に向かい懸命に働いてくれるスタッフから寄せられる意見を会社が本気で受け止め、行動することが重要である。テッセイには、お客様から寄せられるお叱りなどを減らすための「失点の少ないサービス」、同じくお客様からいただくご要望を分析してお応えする「得点の多いサービス」。これらに加えて自分たちのこだわり、熱い想いをお客様にお伝えする「感動を生むサービス」がある。こうしたサービスをお客様にお届けし続けるために、最前線に立つスタッフが、現場で感じた素直な想いを発信し、それを実践できる体制を確立し、数々の行動を起こしてきた。現場のために経営者が「本気である姿」を見せれば、現場も本気になる。

私は「目立たない仕事でもしっかりとやり、組織を支えてくれる人を大切にしたい」と考え、会社のスタ

ッフ支援力を高める取り組みに力を入れてきた。また、それと同時にスタッフ同士、会社とスタッフが「認め合う文化」の醸成を通じて、皆が「生き甲斐と喜び、誇り」を持ち続けることが出来る会社作りに取り組んできた。その為に具体的に取り組んだことの一つが、頑張っている現場のスタッフにスポットを当て、成功体験・頑張りを皆に伝え、共有する「エンジェルレポート」の作成である。スタッフを「エンジェルリポーター」に指名し、現場での小さな頑張りを出来るだけ見逃さないように報告してもらっている。100人スタッフがいて、皆、頑張っている、誰か一人がミスをすれば全員が評価されない組織ではなく、頑張った99人がちゃんと評価できる組織を目指している。また、良いところを見付けるために他人をじっくり見るという事は、評価する人の成長にもつながっている。他人を認めることで自分も成長できている。これも教育になっている。こうした取り組みを通じて、教育とは決して「矯正・恐育・脅育」等ではなく、「共育・鏡育・今日育」等ではなければならないということを実践することが出来た。

組織である以上、スタッフに対する評価は必要となる。ただその評価は公平なものでなければならない。100の中の1つのミスもきちんと指摘する厳しさと、残りの99の頑張りをちゃんと評価する温かさを兼ね備えなければならない。また、組織では会社と第一線で働く人々の間に立つミドルマネージャーに求められる役割も大きい。会社側の立場と同時に現場の立場も理解し、会社の定める明確な方針と「想い」を、粘り強く現場に納得してもらおうように落とし込み、現場での実践を通じ、達成の喜びを共有するとともに、掘り起こされた課題や提言を会社に持ち帰り、現場の立場も理解した上で次の行動を考えていかなければならない。

こうしたテッセイでの仕事を通じて、私は生産というものは、現場にいる人々によって行われ、そこで働く人々は様々な想いをもち続けていること、スタッフは肩書ではなく「人」についてくるということ、また、従業員の意欲の源泉は、まず生活と身分の安定、そして組織と社会に認められるということ等を学ぶことが出来た。それでもテッセイの仕事が3Kであることには変わりはない。ただ、皆が役割を認識し、認め合うことで会社全体が変わっていった。感謝。感激。感動。どんな仕事でも、どんな人生でも、誇りと生きがいを持った瞬間に新しい幕が上がる。今日もこの瞬間、東京駅新幹線ホームでは日本一のスタッフたちによる新幹線劇場が幕を開けている。

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室¹¹²〕法人税関係 中小企業経営強化税制について

Q：平成29年度税制改正にて「中小企業経営強化税制」が創設されましたが、どのような制度でしょうか？

A：中小企業経営強化税制とは、中小・小規模事業者等の生産性向上につながる設備投資を支援するため、従来の中小企業投資促進税制の上乗

せ措置（即時償却や税額控除）を改組・新設するもので、従来よりも対象設備を拡充し、一定の器具備品・建物附属設備が追加されました。

この適用を受けるためには中小企業等経営強化法による経営力向上計画の認定を受ける必要があります。また、従来の上乗せ措置では最新設備が要件でしたが、この制度では最新設備でなくても構いません。

対象資産は、従来の上乗せ措置では、機械装置、サーバー用電子計算機、試験又は測定機器、稼働状況等の情報を収集・分析・指示するソフトウェアが対象でしたが、この制度では生産性向上設備（A類型）と収益力強化設備（B類型）の資産が対象となります。

中小企業経営強化税制の概要

類型	生産性向上設備（A類型）	収益力強化設備（B類型）
要件	① 中小企業経営強化法の認定 ② 生産性が旧モデル比年平均1%以上向上	① 中小企業経営強化法の認定 ② 投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備
対象設備	・機械装置（160万円以上、販売開始10年以内） ・測定工具・検査工具（30万円以上、販売開始5年以内） ・器具備品（30万円以上、販売開始6年以内） ・建物附属設備（60万円以上、販売開始14年以内） ・ソフトウェア（70万円以上、販売開始5年以内）	・機械装置（160万円以上） ・工具（30万円以上） ・器具備品（30万円以上） ・建物附属設備（60万円以上） ・ソフトウェア（70万円以上）
確認者	工業会等	経済産業局
税制措置	・即時償却又は7%税額控除（資本金3,000万円以下の法人もしくは個人事業主は10%税額控除）の選択適用 ・税額控除については、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制及び商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額との合計で、法人税額の20%が上限	

中小企業経営強化税制は、平成29年4月1日より平成31年3月31日までに取得等をして事業の用に供した場合に適用されます。中小企業経営強化法の申請は期限がありますので申請期限に注意が

必要です。

（税制委員会：二木正文、忠地祐一、川窪光弘
グループ稿）

（監修：関東信越税理士会 松本支部）

明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企业です。

KISSEI
キッセイ薬品工業株式会社
本社：松本市芳野19番48号



皆さん
こんにちは♪

(有)あだち(ギフトショップあだち)

安曇野市穂高

代表取締役 足立 伊織 氏

『どんなときでもお客様に寄り添う』

ギフトショップあだちは昭和50年南安曇郡穂高町(現在の安曇野市穂高)に創業、各種内祝い、法要等のギフト商品からお中元、お歳暮、学校行事やイベント等の記念品や景品・トロフィー、オリジナルグッズの制作販売、オリジナル盆提灯や仏具、法事のケータリングなどを安曇野市、大町市、松本市、塩尻市を中心に行っている会社です。現在会長の足立敏明さま(お父上)が苦勞の末創業し、シャディとの代理店契約も締結し、その2代目として社業の中心で頑張っている方が、足立伊織社長です。ギフトショップあだちには様々なお客様がお立ち寄りになるそうですが、歳時もさまざま、結婚、出産、七五三、入学、卒業、新築祝い、還暦のお祝いなどうれしいとき、悲しいとき、どんなときもお客様に寄り添った店でありたいと語ってくれた足立社長の眼差しがとても印象的でした。いつでもお客様の気持ちを大切にすることが商売の基本であることを今更ながら痛感いたしました。

(沖健史編集委員)



頑張ってます!!

『みんなが家族になる…』

長野縣護國神社
松本市美須々

籠田しおりさん

長野縣護國神社で、巫女として5年間奉職し、現在はウェディングプランナーとして働く入社7年目の籠田しおりさん。長野縣護國神社では、昨年、境内に仕様の違う2つの披露宴会場の整備が行われ本格的にウェディング事業を展開することになり、その担当者に就いた。

最近では“神社婚”と言われ、神前結婚式も身近になってきた。独自の結婚式を展開し、通常では入ることができない御本殿の中での三々九度や指輪の交換などの契りを交わす儀式も貴重な体験となるが、鳥居から御本殿まで80mの参道を江戸時代からの風習である花嫁行列になぞらえ、生の音楽とともに、美しい境内を参進する「参進の儀」が大きな魅力の一つとなっている。感動の瞬間に立ち会え「ここで式を挙げられてよかった」と喜ぶ新郎新婦やご両親様の笑顔を見ることが何よりのやりがいと感じている。

高校時代の弓道が縁で就職先を選んだ。「お客様に寄り添える神社でありたい」と、個人を超えて組織の一員としてお客様目線から仕事をしている姿勢に共感したと共に、常に高みを目指し努力を重ねる頑張り屋さんだと感じました。

(山口吉孝編集委員)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社

www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

労務レポート

働き方改革につきまして

社会保険労務士 高砂 礼次



今回と次回で、働き方改革につきましてレポートいたします。政府が提唱している「働き方改革」につきましては、以前から取り組みを進めるワーク・ライフ・バランスの推進、とりわけ長時間労働の是正による、働く人々の健康、本来の人間らしい生き方への提言だと思います。

一方企業側でも、経営の継続と発展には社員の心身の健康が非常に重要であるということは十分に認識されているところです。近年では「CS(顧客満足)<ES(従業員満足)」との認識も広がりつつあります。各企業、社員の物心両面での幸福を願って経営をされているわけですが、その中で、長時間労働の抑制、削減、年次有給休暇の取得促進にむけた取り組みが重要となり、その為には、仕事の負荷の程度、仕事量、投入時間等をしっかり把握するための仕組みを構築しましょう。まずは社員の労働時間を的確に把握することから始めましょう。

こうした中、厚生労働省より示された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインについて(平成29年1月20日付基発0120第3号)では企業(使用者)には労働時間を適正に把握する責務があることが記されています。ご承知の通り労基法第32条では、休憩時間を除き、原則として1週間につき40時間、1日について8時間を超えて労働させてはならないことが定められています。この1週40時間、1日8時間を法定労働時間といいます。この法定労働時間を基準として、各事業場において就業規則で定められている時間を所定労働時間といい、法定労働時間を超えるものであってはならないことを定めています。一定条件の下に時間外又は休日に労働することを認めています。非常災害等の場合(第33条1項)、労使協定による場合(第36条1項)別名36協定です。厚生労働大臣は、この労働時間の延長の限度その他必要な事項について労働者の福祉、時間外労働の動向その他の事情を考慮して基準を定めることができる(第36条第2項)としています。この限度が特別条項付きでも100時間未満にすることが今話題になっているところです。

企業経営上必要な場合で、通常予見されない緊急の場合や、業務の繁忙の場合等がありますが、この場合の長時間労働の削減の方法をお伝えしたいと思います。例えば、仕事の繁忙で負荷が変わる企業もあるかと思

われます。さらに困ったことに負荷は、どの人にも一定ではなく、正確な予測ができないことも多いのが実情なのです。つまり基礎工数計画をどこに設定していくかが企業経営に大きく影響していきます。また、法律では働き方をいくつかの方法から選択できるように提言しています。主な方法と主要な概略メリットを以下に示します。

1 年単位の変形労働時間制(季節によって業務に繁忙がある場合、デパート等)

1 ヶ月単位の変形労働時間制(1 週間の法定労働時間×変形期間の暦日数/7)

1 週間単位の非定型的変形労働時間制(小売業、旅館、料理店及び飲食店30人未満)

フレキシブル勤務制(1 月等総労働時間契約で定め、始業・終業時刻を自主的決定)

こうした働き方を選択頂くのも一つの方法ですが、それでも長時間労働が避けられない場合に、以下の2つの施策をご提言いたします。まず一つ目が、社員の「多能工化」の推進をお勧めいたします。広義では製造・営業・購買等臨機応変に社員が働いていただける体制作り、狭義では、例えば同じ製造でも幾つかの工程の受け持ちができるよう仕事を平準化してスムーズに流れるように、恒常的に工程の工夫・改善に向けた取り組みを続けるというものです。

二つ目は「受注制限」です。36協定での時間外労働の限度まで勤務しても、受注がこなせない時等には考えなければなりません。まずは生産可能数把握の精度向上(標準時間・ST/A Tの差)、ムリ・ムダ・ムラの工程を改善するとともに、お客様に待っていただいても当社に仕事が依頼される「オンリーワン技術」を確立することで、取引先との不安定な関係を解消し、真のパートナー企業、サプライ・チェーンとしての地位を築き上げることに繋がります。それぞれの企業が抱えている弱み、制約条件を克服していくことが、本質として真の長時間労働の抑制、削減につながると信じています。

次回は、有給休暇の取得促進につきましてのレポートをお伝えいたします。

高砂社会保険労務士事務所

〒399-0703 塩尻市広丘高出2226-10 TEL・FAX 0263-54-2690

その怒り、コントロールできます

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆また怒ってしまった！ だめだな、おれは

ついむかついてしまった、そんな理不尽なことってあるか 皆さんも、自分に対して、あるいは相手に対してイライラ、ピリピリしたことはあると思います。喜怒哀楽の感情の中で「怒り」が一番エネルギーを使い、それだから一番やっかいなものと言われています。といっても、怒りそのものは人間にとって自然の感情のひとつです。怒りを否定したり、抑え込んでしまうのではなく、上手にコントロールすることが鍵です。

「怒ってばかりいて部下との話し合いもうまくいかない。どうしたらいいか」という相談を受けました。40代、営業職のM課長でした。顧客との商談の待ち合わせ時間に遅れてきた20代の部下に「お前はいつも遅刻だ。社会人失格だ」と厳しく叱り、イライラしたままの商談はまとまりませんでした。また怒ってしまったと反省しても後の祭り。上司らしい姿勢を示そうと昼食に誘いました。そこでも店員の態度が無礼、と文句を言っていました。思い通りに事が進まない時、怒りも感情のひとつとは分かっている、つい我を忘れてしまう、とM課長は語りました。

◆自分の怒りのパターンを知ってコントロール

M課長自身、怒りは自然の感情であることは理解していました。皆さんも、怒り自体は良くも悪くもない、と、まず考えましょう。しかし、他人を攻撃したり、周囲に良くない影響を与えているとすれば、やっぱり制御すべき感情です。

コントロールの第一歩は、自分の怒りのパターンを知ること。誰に対してどの程度の強さで起きるのか、どんな時に起きやすいのかを具体的に把握してください。続いて怒りの制御、つまりコントロールの仕方です。ちょっと硬い言葉になりますが「衝動・思考・行動」の3つの面から判断しましょう。例えば、自分の怒りはどの程度か、数値化してみます。数字が高ければ、どこまでなら

自分を許せるのか、線引きすることで「まあ許そう」という思考ができるようになります。そして怒るかどうかの行動を選択することにつながります。自分ではどうにもならないことには怒ることを諦めることも行動です。

これを踏まえて、M課長には「自分自身に対してアドバイスをする」方法を学んでもらいました。やり方は簡単です。職場の同じ管理職や、仲のいい友人が怒って取り乱していたらどう声をかけるか考えてもらいました。「だいが頭にきているね。ちょっと落ち着こうよ」気持ちわかるよ。でもそんなに怒ることかな」などが出てきました。それを自分に伝えればいいのです。これには練習が大事です。

M課長も納得しました。上司の部下対応のポイントとして、自分の気持ちをぶっつける前に、「部下に今、そして次にどうしてほしいか」を伝えることが大切、と伝えました。

◆怒りの対処法「6秒ルール」—大事なのは呼吸

ここ数年、職場の研修では、アンガーマネジメントもテーマのひとつになっています。つまり怒りへの対処法。そこで出ているのが「6秒ルール」です。怒りをぶっつけそうになったら、6秒間我慢するという教えです。人の感情のピークは6秒という考えから、むかついたらとりあえず6つ数えると説明されています。ただ数えるのではなく、鼻から息を吸ってゆっくり口から吐くことが重要です。吐きながら「ひとつ」と声を出してみてください。自分へのアドバイスも、練習を重ねることで6秒という瞬間にもできます。自分は怒りっぽいと思っている人は、さあ練習をしてみましょう。

[筆者紹介]

柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

松本法人会 部会紹介 シリーズ

第4回 行ってきました! 北部部会 ～学都松本の象徴～



北部地区は、松本駅から西回りで来ると蟻ヶ崎高校からなだらかな坂道を登ってくる少し高台に位置し、蟻ヶ崎台はもちろんのこと岡田まで来ると松本平を一望できる立地にあります。北から吹く清らかな風を受け、「地の利を得て」信州大学を始め、幼稚園や保育園・小学校・中学校・高校・盲学校・以前には朝鮮学校、そして松本少年刑務所内には、全国で唯一の旭町中学校(公立)の桐分校があり、『学都松本』を象徴する教育の場が集中していることが特徴の部会です。世界中から人が集まる、才能教育の創始者である鈴木鎮一記念館が旭町にあることも偶然ではないかもしれません。

城山や蟻ヶ崎には、城山公園や平成19年度に北側拡張整備され総面積が約71haとかなり広がったアルプス公園があり、保育園の遠足の場や多くのイベントの開催の場、休日には多くの家族連れの人で賑わう近隣

市民の憩いの場になっています。また、沢村1丁目の一部には、城下の武家屋敷が多くあった場所で、武家地は町人地とはっきり境界を分けていたため北部を中心に配備されていたようです。ゆっくり歩くと所々に、「江戸時代末の旧町名」と標された石塔が立っていて歴史を感じることができます。(山口吉孝編集委員)

北部部会

該当エリア：松本市蟻ヶ崎・蟻ヶ崎台・沢村・城山・岡田・美須々・桐・旭地区

会員数：115社

部会長：金井文彦氏(株理学)

部会長より：このたび新たに部会長に就任いたしました。皆様と一緒に頑張ってもらいますので、どうぞよろしくをお願いします。

どこでも申告・納税
インターネットタックス(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

松本法人会の全ての会員の皆様へ

あなたのお知り合いを紹介してください!

“法人会やまびご運動” ご協力をお願いします



すでにご案内の通り、今年も5月から“法人会やまびご運動”をスタートしております。ご承知の通りこの運動は、会員企業の皆様のお取引先やお知り合いの事業所をご紹介いただき、法人会への入会をお勧めしていく取り組みです。

広報誌や各種研修会の席でも、会員の皆様へご案内をさせていただいていると共に、今後実施いたします当会事業の折にも、ご協力をお願いさせていただきます

ますので、ご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

「法人会やまびご運動」って何?

当会会員企業の皆様にお知合いやお取引先の事業所(法人・個人 支店・営業所等も)をご紹介いただき、当会へのご入会のきっかけとさせていただく運動です。

詳しくは事務局までお問い合わせ願います(☎0263-35-8080)

ご協力よろしくようお願い申し上げます!!

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
<http://www.sanrinko.co.jp/>

資材の提案、販売から、工事、アフターサービスまで
トータルにお任せいただけます。

SINKEN 株式会社シンケン

〒390-8530 松本市庄内3丁目4番39号
TEL:0263-25-0194 FAX:0263-28-6666
<http://www.sincken21.co.jp>



第16回会員親睦ゴルフ大会開催

6月17日(土)豊科カントリークラブにおいて第16回会員親睦ゴルフ大会を開催しました。今年は、26組104名が参加し、6月の気持ちの良い気候の下プレイを楽しんでいただきました。

大会では、団体戦と個人戦を行い、団体戦では、南松本部会チーム(佐藤古寿氏・光野春雄氏・佐藤美枝子氏・小野太三郎氏)が優勝しました。主な結果は下記のとおりです。

また、今回もチャリティー募金を行い、参加された皆様から58,240円の篤志が集まりました。お預かりしました募金は本年度も「松本山雅フットボールクラブ」へのパートナーズponsor支援という形で使わせていただきたいと思います。

主な成績(敬称略)

【団体戦】	【個人戦】	グロス	ネット	【レディス部門】	グロス	ネット
優勝 南松本部会	優勝 青木 寿行	85	70.6	優勝 佐藤美枝子	91	73.0
準優勝 豊科部会B	準優勝 小嶋 湊	95	71.0	準優勝 奥原しげ子	92	75.2
3位 波田部会	3位 小穴 康昭	82	71.2	3位 百瀬 幸子	104	75.2



見事団体戦で優勝した南松本部会チームの佐藤さん(左)

青年部コーナー

6月例会報告 『体幹トレーニング』

6月14日(水)青年部6月例会を開催しました(担当第七委員会:松尾直昭委員長)。今回は一流のアスリートも取り組む『体幹トレーニング』をテーマに、青年部メンバーでもある松本市のスポーツトレーナー菅野和光氏(CHANGE-UP代表)を講師にお招きして研修会を開催しました。初めての体験という方も大勢いましたが、厳しいトレーニングの後に美味しいお酒も頂き楽しい例会となりました。ご参加ありがとうございました。



女性部コーナー

6月例会報告 『施設見学(えんぱーく&松本歯科大学)・昼食会』

6月20日(火)に開催された女性部6月例会は、塩尻市にございます「えんぱーく(市民交流センター)」と「松本歯科大学」の施設見学を行いました。



塩尻の方以外は「名前は知っていても訪れたことがなかった」という方も多かった両施設でしたが、共に大変機能的かつ、明るく、開放的な雰囲気であり、みなさん感心している様子でした。施設見学後には昼食会も開催し、大変有意義な例会となりました。ご参加ありがとうございました。

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

選ぶなら、がんの治療に 幅広く対応した がん保険。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成28年版「インシュアランス生命保険統計」

選ぶポイント

1 通院保障

入院はもちろん、
通院*も日数無制限で保障。

※①三大治療のための通院 日数無制限保障
②退院後365日以内の通院 日数無制限保障

2 三大治療保障

がんの主な治療法である
手術・放射線・抗がん剤の
三大治療をしっかり保障。

3 がん専門相談サービス

納得した治療法を
選択するために、
専門家に相談できます。

がん専門相談サービス(プレミアサポート)は(株)法研が提供しているサービスです。



はじめてダック

通院・入院・抗がん剤・診断一時金



女性特有のがんにも手厚い



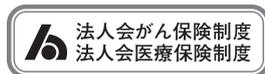
◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック
長野支社 〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル4F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2017-0013-1706003 1月26日

資料請求はインターネットでお気軽にどうぞ!



旧松本市内の部会の皆様へ 会費口座振替のお礼

旧松本市内の会員企業で会費の口座振替をご利用の皆様には、6月12日(月)にご指定の口座から引落をさせていただきました。厚くお礼申し上げますとともに、領収書が必要な場合は事務局(35-8080)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

7月の予定

2日役員合同研修旅行(一泊二日) 5日税制委グループ会議 7日女性部幹事会 12日正副会長会、役員会
19日研修委員会 21日組織委員会 26日青年部納涼ビールパーティー 27日決算説明会
(生活習慣病健診 3日~7日)

決算説明会(法人税・消費税の説明会/6月決算法人対象)
7月27日(木) 14:00開始 大同生命松本ビル1階会議室

松本税務署からのお知らせ

「税の作文募集」

税務署では高校生と中学生の皆さんから税についての作文を募集しています。高校生の作文は国税庁の主催で行われ、中学生の作文は全国納税貯蓄組合連合会との共催で行われます。

テーマは、高校生が「税の意義と役割について考えたこと」中学生は税に関すること全般で特にテーマは決めていません。身近な生活の中の税に関する事、税について学習したことに関する意見や感想など題材に書いてください。

応募は1人1編とし本人が創作したもので未発表のものに限ります。原稿用紙は、募集用資料(パンフレット)などとともに各学校にお配りしてあります。

それぞれの締切り等は次のとおりです。

【税に関する高校生の作文】

締切り 平成29年 9月 5日(火)

文字数 800字以上1200字以内

【中学生の税についての作文】

締切り 平成29年 9月 5日(火)

文字数 原稿用紙(400字詰め)3枚以内

作品は、各学校を通じて提出してください。なお、入選作品には賞状と記念品を贈呈します。高校生、中学生の皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

松本税務署 税務広報広聴官

電話0263-39-3272(直通)

県連第5回通常総会・ 全法連功労者表彰伝達式

6月7日(水)、松本東急REIホテルにて(一社)長野県法人会連合会第5回通常総会が開催されました。

総会に併せて、関東信越国税局長感謝状と、長年法人会活動にご尽力いただいた方に対して『全法連功労者表彰』の伝達式も開催され、当会からは次の方々が受賞されました。誠にありがとうございます。

【関東信越国税局長感謝状伝達】

副会長・総務委員長 藤澤 繁雄氏(株五千尺)

【全法連功労者表彰】

理事・西部部長 吉澤 隆夫氏(泉カーサービス株)

運営審議員 降旗 宏行氏(株降旗電業社)

組織委員 菊池宏一郎氏(株ウィズケース)



関東信越国税局長感謝状を受賞された藤澤氏(右)

全法連功労者表彰を受賞された降旗氏(左)と菊池氏(右)

青年部主催

納涼ビールパーティーのご案内

青年部では、今年も恒例のビールパーティーを開催いたします!今年もお笑い芸人による楽しいステージ・嬉しい景品が当たる抽選会も開催しますので是非ご参加ください!

なお、入場チケットにつきましては当日現地にて販売いたしますが、参加人数把握のため、ご参加を希望される方(青年部以外の方)は事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

日 時 7月26日(水) 午後6時30分開宴(入場6時より可)

会 場 松本麦酒園(アリオ松本店屋上)

会 費 4,000円

内 容 (1)お笑い芸人ライブ

出演 メロディーきみえ

TAIZO

(2)抽選会

お問合せ 松本法人会事務局まで

(電話0263-35-8080)

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

(株)ネクセラ

知恵 出します

なんでもお気軽にご相談ください



事業戦略
将来ビジョン策定
新商品・サービス企画
アイデア創出含蓄
経営課題達成・問題解決
リスクマネジメント
組織改革
IT・POSレジ導入
販促ツール作成
業務改善 など

貴社のビジネス革新をサポートする

株式会社ネクセラ

〒399-0737

長野県塩尻市大門八番町3番28号 小倉ビル1F

http://www.nexera.co.jp

電話 0263-88-8470 FAX 0263-88-8391

メール toiwase@nexera.co.jp

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで

税理士法人 望月会計

日本税理士合同事務所タイランド・税理士法人望月会計・新潟中央会計税理士法人共同企画
独立行政法人 中小企業基盤整備機構(中小機構)・株式会社 J Bridge Partners 共催

中小企業のためのタイ進出セミナー

～現地スタッフが語るタイ進出の成功例～

第一部 「海外展開のプロセスと留意点」

～今更タイ?今こそタイ?～

定員 30名

(独)中小機構 国際化支援アドバイザー 八重樫 正氏

第二部 「タイ進出の成功例」



株明耀社アカウンティング・アンド・コンサルティング代表
日本税理士合同事務所タイランド取締役

小川 邦弘氏

限られた資源の中、不安を抱えつつ人材を投資しなければならぬのが中小企業の海外進出です。

リスクを最小限に留めるためには、素性が明らかで現地のパートナーと出会うことが大切です。

今回、タイで日本企業の海外進出へのアドバイスをを行っている専門家のお二人にお越しいただき、様々な事例を紹介していただきます。

2017 8/23(水)
15:00~18:00

会場: 松本商工会議所 301会議室

参加費: 無料 駐車場は有料となります

この機会にぜひご相談ください。



ナコンナヨクの川辺



望月総合経営 税理士 法人 望月会計

関東信越税理士会 会員 百瀬幸子

松本市城西2-5-12

お申込み・お問い合わせは TEL0120-971-901 担当: 三澤



穂高地域の火の見櫓



八十二銀行穂高支店西側にひととき大きな火の見櫓が立っております。この火の見櫓は黒部ダム建設時に資材置き場の監視塔として建てたものを当地に移設したそうです。他の火の見櫓と大きく違うのは塔の真ん中付近に小部屋が設置されている点です。本来の目的を終えようとしています。

ランドマークとしての役割は大きく、まさに光輝く存在です。(沖 健史編集委員)

川柳コーナー
もりとかけ
そば屋のメニューと
さも似たり
有る無しの
出ている結果に
押し問答
築地よし
豊洲も良くて
迷う魚
無筆

あしがき

昨日、日帰りの小旅行を開催いたしました。

地元のあるホテルで宴会となりました。そのおもてなしは至れりつくせりで、非日常の世界を堪能いたしました。客の満足度を充足させようという気持ちがよく伝わってまいりました。また後私が松本市内のホテルに納品物件を運ばせて頂いた時のことです。あるホテルではご担当者不在のためお詫びとご連絡のお約束をしていただきました。また他のホテルではそのご担当者をお呼び出しいただき、最後には「ご苦勞様でした。ありがとうございます。」のお言葉までいただきました。最近のホテルのサービスまたは接客は軒並み向上していると感じました。それがまた地元の地域に育っていることはうれし限りです。人と対決して、取引業者まで気持ちよくなることに誇りさえ感じました。ただし、自分に当てはめてみると少しがっかりしました。商売も経営もすべて人とのつながりによって成り立っております。人の気持ちに寄り添い、人が何を求めているのか探究しながら商売、そして経営を進めていくよい機会に巡り合うことができ、少しうれしい気持ちになりました。

(沖)

(本号編集委員)

山口吉孝、

沖 健史)



注「まつもとほうじん」の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱いについて
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所

一般社団法人 松本法人会

〒390 0814

長野県松本市本庄1丁目3番10号

TEL(0263)35 8080

FAX(0263)36 0839

編集人 百瀬衛貴男

(毎月1回1日発行)

(定価 1部50円)

印刷所 信州印刷株式会社